

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 27 年 3 月 5 日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋一丁目 5 番 9 号
内 藤 証 券 株 式 会 社
代表取締役 内 藤 誠 二 郎

当社は、平成 27 年 2 月 18 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 1,073,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 6 3 3 円 |
| 3. 払込期日 | 平成 27 年 3 月 20 日（金曜日） |
| 4. 処分方法 | 特定の第三者に割り当てる。 |

以上